

高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2020 徳島県リーグ【TJL】実施要項

- 1 目的 本リーグは、徳島・四国・日本サッカーの将来を担う選手(U-15)のサッカーの技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームすべてのチームが参加できる大会として実施する。
- 2 主催 (一社)徳島県サッカー協会
- 3 主管 (一社)徳島県サッカー協会 第3種委員会
- 4 期間

リーグ戦	前期：令和2年1月11日～令和2年3月15日 ※1部リーグは3月31日まで 後期：詳細未定
入替戦	前期：令和2年3月20日 後期：詳細未定
- 5 会場 徳島県内各中学校グラウンド、公共施設を使用する。
また、原則として各 Div.所属チームの会場で開催する。
- 6 参加資格
 - ①(公財)日本サッカー協会に加盟登録したチーム・選手であること。
 - ②前期は U-14(中学校2年生以下)、後期は U-15(中学校3年生以下)の選手であること。
 - ③(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく、本リーグ戦に参加させることができる。なお、適応対象となるのは4種年代のみとする。
 - ④中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本リーグ戦に参加させることができる。
 - ⑤合同チームでの参加を認める。ただし、第3種委員会が定める編成条件及び、別紙の「確認事項」に従うこと。
 - ⑥同一チームからの複数チームの参加は可能である。
 - ⑦移籍については、移籍手続きが完了次第出場を認めるものとする。
- 7 リーグ構成
 - 1部：10チームで、通年2回戦総当たりのリーグ戦を行う。
 - 2部：9チーム×2ブロックで、1回戦総当たりのリーグ戦を行う。
 - 3部：上記以外のチームを4ブロックに分け、1回戦総当たりのリーグ戦を行う。

- 8 競技方法
- ①当該年度日本サッカー協会制定の規則による。
 - ②試合時間は、1部が前期・後期70分、2・3部は前期60分、後期70分とする。
 - ③試合開始前に20名登録し、最大9名の交代ができる。また、一度退いた後も再び出場できる。
 - ④ベンチ入りできる人数は、交代要員9名・役員5名以内までとする。
 - ⑤順位の決定は、勝=3・分=1・負=0とする勝ち点制とする。但し、勝ち点と同じ場合は下記に従い順位を決定する。
得失点差>総得点>当該チームの対戦成績>抽選
 - ⑥本リーグ戦中、警告の累積が3枚になった選手(前期・後期を通して)は、次の1試合に出場できない。後期からの参加チーム、または参加選手の場合は、累積警告2枚で出場停止となる。
 - ⑦主審により退場を命ぜられた選手は、次の1試合には出場できず、以後の処置については本大会のリーグ実行委員会で審議し、県協会規律裁定委員会で決定する。
- 9 入替戦
- 前期・後期いずれも、その時のU-14(中学校2年生以下)の選手で行う。
※詳細は、別紙の「確認事項」を参考にすること。
- 10 表彰
- 1部：後期に優勝・準優勝・3位を表彰する。
2・3部：前期・後期それぞれで、各リーグ1・2位を表彰する。
- 11 参加申込
- ①前シーズン参加チームは自動的にエントリーされる。
※新規参加、または不参加のチームは、第3種リーグ責任者へ報告をすること。
 - ②「選手登録兼メンバー表」を、前期・後期のそれぞれ開幕日までに各Divチームに郵送すること。(Mail・Faxも可。但し、印の入ったものを後日提出すること。)
- 12 参加費
- 7,000円(前期・後期ごと)
参加料は各リーグのDiv.チームに納入する。納入した参加料は理由の如何にかかわらず返却しない。
- 13 備考
- ①試合前後や試合中の事故及び負傷等については、主催者側は一切責任を負わない。各チームにおいては万一の場合に備えて傷害保険に加入しておくこと。また、応急処置についても各チームにおいて対応すること。
 - ②後期終了時における1部リーグの上位6チーム、2部リーグの各ブロック上位1チームは、高円宮杯徳島県予選決勝トーナメントに出場することができる。ただし、Bチームは参加できないものとする。
- 14 問い合わせ
- (一社)徳島県サッカー協会 第3種リーグ【TJL】責任者 佐藤 篤史
住所 〒777-0003 美馬市穴吹町三島字三谷 356 番地
三島中学校内 電話：0883-52-1146 FAX：0883-55-0286

高円宮杯 U-15サッカーリーグ 徳島県リーグ〈TJL〉 確認事項

1 運営組織 ①リーグ実行委員会

第3種委員長を議長とし、第3種リーグ責任者、第3種事務局、第3種規律裁定委員長及び、この会において認められた各 Div.チーフにより構成する。各 Div.所属チームの確定や日程調整・運営方法、棄権チーム及び退場選手の処置等の重要事項を話し合いにより決定し実行する。

②各 Div.チーフ

試合日程の決定ならびに試合会場や審判の割り当て、試合結果の報告、入替戦の運営等、責任をもって行う。

2 チーム編成

◇複数チームの参加について

- ・1つの学校、クラブから3チーム以上出す場合、扱いについては〔Aチーム・Bチーム①・Bチーム②〕とする。
- ・Bチームが出場する場合、Aチームの11人にプロテクトをかける。12番目以降の選手は、Bチーム①もしくは②か、所属をはっきりさせる。よって、3チームにまたがって試合に出場することはできない。入替戦も同様とする。
- ※〔AとB①に出場/AとB②に出場〕…可 〔B①とB②出場〕…不可

◇プロテクト選手について(Bチームが出場している場合)

- ・プロテクト選手は前期・後期の開幕時まで決定して、以降は変更しない。
- ・Aチームの11名(予想先発メンバー)をプロテクト選手とする。
- ・各チームが提出する「選手登録兼メンバー表」は、すべての選手が記載されたものにする。またBチームは、Aチームのプロテクト選手をマークすること。

◇合同及び合同解消・レンタルについて

次の場合は3部リーグからの参入となる。

- ・新規に合同チームを組んで出場する場合
- ・合同チームやレンタルを解消して単独チームで出場する場合
- ・レンタルを行い、チーム編成する場合

3 審判

主審は第三者を原則とする。副審として各チームの審判員(有資格者)を2名以上(ユース審判可)帯同させて、副審は各チーム原則1名ずつ担当すること。主審は必ず審判服を着用し、ワッペンも付けておくこと。

4 警告・退場について

- ・退場の場合、1試合以上の出場停止となるので、チームの監督はその選手の出場(ベンチ入りも)をひかえ、速やかに Div.チーフに報告し、決定を待つこと。
- ・各会場責任者及び審判は、出されたカードをきちんと把握し、Div.チーフに報告すること。
- ・警告者が出た試合の主審は「審判報告書①」を、退場者が出た試合の主審は「審判報告書①②」を提出する必要がある。審判報告書には、警告・退場が起こった時間・チーム・背番号・名前・登録番号などを確認し、経緯・状況を明記すること。(選手の警告・退場の状況を継続的に把握するため)

5 棄権について

- ・試合時間に相手チームが来ない、競技者の人数が7人未満という場合は、該当チームは棄権となる。
- ・人数等都合により競技途中で対戦できないチームがあった場合は棄権とし、そのスコアは0対5として扱う。しかし、これにより得失点差等で順位に影響を及ぼす場合は、全記録から抹消して当該リーグの順位を決定する。そのチームは原則として自動降格とする。

6 入替戦について

◇開催時期 **前期** 3月(※1部リーグの入替戦は実施しない) **後期** 12月

◇組み合わせ

[1部リーグの7～10位の4チーム] vs [2部リーグA・Bの1位・2位の4チーム]

[2部リーグA・Bの6～9位の8チーム] vs [3部リーグの1位・2位の8チーム]

組み合わせはリーグ戦の「勝ち点」で決定する。ただし、リーグごとに試合数が異なる場合は「勝率」で決定する。

例1 14勝2敗1分の場合： $4/7=0.64\dots$ 4勝2敗2分けの場合： $4/8=0.5$ と算出する。

例2 1勝5敗： $1/6=0.16\dots$ と、1勝3敗3分け： $1/7=0.14\dots$ のチームで比較する場合は、前者の方が上位という扱いになる。

※勝率が並んだ場合は、引き分け数を加味して順位をつけることとする。

それでも並ぶ場合は、得失点差>ゴールアベレージで判断する。

◇試合時間

前期 60分

後期 四国CL vs 1部・・・80分

1部 vs 2部・・・70分

2部 vs 3部・・・60分 とする。

◇その他

- ・入替戦に2チーム以上出場する場合、選手を複数のチームにまたがって登録することはできない。(メンバーを重複することなく、登録するチームを分けておくこと)
- ・基本的には「入替戦の出場権・自動昇格の権利は辞退しない」である。
- ・やむを得ない場合は、速やかにリーグ戦事務局に連絡をすること。

- ・上記の「やむを得ない場合」とは、「Bチームが、Aチームとの兼ね合いで入替戦に出場できない場合や、入替戦への出場権・自動昇格の権利があるチームが、次期リーグ戦に参加しない、登録選手が不足する場合」をさす。

※昇格の入替戦を辞退する場合→権利を同じリーグの3位まで譲ることができ、それ以降は上位リーグにいるチームを残留にする。

ただし、四国CLへの参加権については、移動距離もあり、金銭的な負担も大きいいため、チームの事情を考慮して辞退することができる。その権利は2位まで譲ることができる。

※降格の入替戦を辞退する場合→そのチームは自動降格とする。そして下位リーグにいる最も勝率のよいチームを、自動昇格にする。

- ・やむを得ない場合以外で入替戦の出場権・自動昇格の権利を辞退した場合、次期は3部からの参加とする。

- ・2部と3部で自動昇格が出た場合は、3位のチームまで入替戦に出場することになる。

また、1部の6位や2部の5位が入替戦にまわることは原則としてない。

※例外…四国CLから複数チーム降格してくる場合

7 自動昇格について

- ・四国CLに徳島県リーグから自動昇格する場合や、1部・2部所属のチームが、次期リーグ戦に不参加のためチーム数が減少する場合、下位リーグでもそれぞれ自動昇格するチームが出る。原則として下位リーグで一番勝率のよいチームがその権利を得る。

※逆に自動降格がある場合は、下位リーグでも自動降格になる。

8 Bチームの昇格について

- ・Bチームの昇格は可能。(Aチームの直下のリーグまで)

例：Aが1部ならば、Bは2部まで。Aが四国CLならば、Bは1部まで。

※2部・3部に、Aチーム・Bチームがリーグを分かれて所属することができる。

Bチーム①・Bチーム②でも可である。

9 悪天候、感染症や天災地変等による試合延期について

- ・悪天候により試合が延期される場合はDiv.チーフに報告をすること。
- ・感染症により、学校が学年閉鎖・学級閉鎖をしていて、試合を行うことが不可能な場合や、学校長もしくはクラブ責任者が試合を行うことを許可しない場合は、試合を延期することができる。試合延期についての連絡は、試合の前日までに速やかにDiv.チーフと対戦相手に行うこと。当日の試合延期の申し出は認められない。

- ・天災地変等により、試合の実施が困難な場合は、試合を延期することができる。

※但し、期日までにリーグ戦が消化できなかった場合には、実施できた節までの勝ち点で順位を決める。

10 その他

- ・本リーグは自主運営を基本とする。したがって、運営委員が会場にはりつくことはしない。
- ・すべての試合において、出場するチームは選手登録兼メンバー表に必要事項を記入し、試合前に審判もしくは試合運営責任者が確認する。
- ・(公財)日本サッカー協会への個人登録が確認できない選手はその試合に出場することができない。
- ・試合のたびに20名のメンバーを変更することができる。
※前期から後期にかけて、登録メンバーであったか否かによって、累積警告での出場停止の条件が異なってくるので、チームの監督は責任をもって「メンバー表」を提出すること。
- ・高円宮杯徳島県予選決勝トーナメントの出場権をBチームが獲得した場合は、同じリーグに所属の次点のチームに出場権を譲ることとなる。
- ・新規参加のチームは、3部リーグよりスタートする。
- ・ユニフォームは、色彩が異なり判別しやすいものを原則正副2着用意する。番号については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に準ずる。
- ・審判員が通常着用する黒色と同色または類似色の上着を用いることはできない(日本サッカー協会「ユニフォーム規程」)。
- ・試合開始後、雷(暴風雨や突発的な自然災害も含む)の為に試合を中断した場合、およそ1時間様子を見たうえで再開出来ない場合、前半が終了している場合は、その時点のスコアにより試合成立とする。また、前半の途中で中断し、再開出来ない場合は、中断時点からの再試合(スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする)を行うこととする。但し、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合は、交代手続きにより再開することとする。(クローバーリーグ要項から抜粋)